



平成28年(2016年) 4月1日現在	人口7万2448人	前月比 93人減
男:3万5348人	女:3万7100人	
世帯 3万2295世帯		
動き	出生 43人	死亡 69人
(3月分)	転入 403人	転出 470人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



初めての給食(12面に関連記事あり)

31火	30月	29日	28土	27金	26木	25水	24火	23月	22日	21土	20金	19木	18水	17火	16月	15日	14土	13金	12木	11水	10火	9月	8日	7土	6金	5木	4水	3火	2月	1日	
弁護士相談(予約は24日)			くらしのセミナー	認知症相談会	年金相談	女性専門相談	司法書士相談	弁護士相談	人権相談	みどりのつどい	伏見稲荷から	行政相談	オレンジカフェ		弁護士相談	日本遺産	昭乗広場		女性専門相談		ふれあい福祉相談	人権相談	八幡市ウオーキングの日	松花堂ふれあい市		こどもの日	大型ごみの持ち込み	みどりの日	大型ごみの持ち込み	憲法記念日	
〈生活情報センター〉13時15分〜16時			〈文化センター1階第5講習室〉13時30分〜15時	〈文化センター1階第1会議室〉14時〜15時	〈文化センター1階第1講習室〉10時〜16時	〈文化センター1階第1講習室〉10時30分〜16時	〈文化センター1階第1講習室〉10時〜16時	〈文化センター1階第1講習室〉13時15分〜16時	〈文化センター1階第1講習室〉10時10分〜10時40分	〈文化センター1階第1講習室〉8時30分〜15時	〈伏見稲荷から〉8時30分〜15時	〈文化センター1階第1講習室〉13時30分〜16時	〈文化センター1階第1講習室〉14時〜16時		〈文化センター1階第1講習室〉13時15分〜16時	〈四季彩館集合〉9時30分〜12時30分	〈昭乗広場〉10時〜14時		〈文化センター1階第1講習室〉13時30分〜16時30分		〈八寿園〉13時30分〜15時30分	〈八幡市ウオーキングの日〉13時30分〜16時30分	〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分		〈こどもの日〉9時〜15時	〈市役所別館環境業務課〉9時〜12時	〈みどりの日〉9時〜12時	〈市役所別館環境業務課〉9時〜12時			

5月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

- 高齢者向け給付金のお知らせ、熊本地震災害義援金の受付、組織機構の改正、人事異動 2面
- 納税課からのお知らせ、住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額 3面
- 人間ドックと脳ドックの受診費用を補助、障がいについて知ろう 4面
- 下水道の使用可能区域が拡大、水道水は安全で良質、子育てすくすく 5面

- 情報ひろば(市政・募集・スポーツ・イベント)、あなたも一言 6・7面
- 年金、相談、短信、生活、図書館 8・9面
- 保険医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 10・11面
- まちの話題(初めての給食、八幡まちかど雑まつり、つばき展、島原太夫道中) 12面

納税課からのお知らせ

市税は納期内に納めましょう

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は、納期内に納付してください。

市税の納期は税目により異なります

市税の納期	
市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

市税はコンビニでもお支払いができます。市税は、市役所や銀行・金庫、農業協同組合、郵便

コンビニでは

- レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して、1枚ずつレジに出してください。
- 納付額が納付書1枚につき30万円を超えるものは取り扱えません。
- パーコードの印字されていない納付書は取り扱えません。
- 納期限を過ぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱えません。

同、コンビニエンスストア(コンビニ)で納付することができます。※取り扱いできる金融機関、コンビニは納付書の裏面に記載されています。納付書は綴っていません。納付書は綴らずに送付します。

納付書の納期を確認し、金融機関またはコンビニの窓口に出してください。※口座振替用の納税通知書には、納付書は同封しません。便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期ごとにお知らせがなくなり、納め忘れもありません。▽申し込み 5月16日(月)までに口座振替の申し込みをした場合、納期が6

月の市・府民税第1期分と軽自動車税から振替ができます。また、6月13日(月)までに手続きをした場合、7月が納期の固定資産税・都市計画税第2期分からの振替となります。なお振替は各納税義務者の税目単位で行いますが、軽自動車税は所有されている全ての軽自動車分を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または納税課で行うことができます。※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込みしてください。

預金残高をご確認ください。口座振替を利用の場合は、納税通知書の明細書に申し込みの際に指定された

金融機関・口座名・納付方法(期別または全期前納)を記載していただきます。振替日までに預金残高をご確認ください。

預金残高不足等で口座振替できなかったら、口座振替できなかった納期の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこととなります。

納期限が過ぎた市税は、京都府税務機構へ市税を納期限までに納付しないと延滞金や督促手数料が加算されることがあります。納期限までに納付がない場合は督促状を送付します。

自動車税の納付書は、5月上旬に郵送します。銀行、信用金庫、郵便局等の金融機関やコンビニまたは京都府の納税窓口で、5月31日

自動車税の納期限は5月31日(火)です



(火)までに納付してください。お問い合わせ 京都府山城広域振興局税務室(☎0774・23・5400)

防犯 防災

防犯カメラを設置

犯罪を未然に防ぐことを目的に、街頭および公共施設に防犯カメラを設置しています。平成27年度は、自治会の

要望に基づき、犯罪抑止効果が高いと考えられるソフィアモール付近の交差点ほか15カ所に防犯カメラを新たに設置しました。

今後も市民の皆さんが、安心して暮らせるよう、八幡警察署や自治会等と協議して、増設していく予定です。

ブロック塀等の除去、生け垣設置に助成

市では、防災対策事業として住宅の周囲に設置された既存の危険なブロック塀を除去または生け垣を設置する市民の皆さんにその費用の一部を助成する「八幡市ブロック塀等対策補助金交付制度」を設けています。

地震等の災害時に、ブロック塀等の倒壊により歩行者への人的被害を未然に防止するとともに、避難路を確保することを目的としています。

- ①ブロック塀等除去費用全額(上限10万円)
- ②生け垣設置費用の2分の1の額(上限10万円)
- ①と②の併用可

対象となる場合 市に住民登録がある、ブロック塀等や生け垣に係る土地の所有者。詳細については、お問い合わせください。

住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事

を完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当です。

減額の要件

- ▽住宅と居住者 新築した日から10年以上を経過した床面積50㎡以上の住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅。①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在) ②申請時に要介護認定または要支援認定を受

減額の手続き

- ▽改修工事 平成30年3月31日までに、次の①～④のバリアフリー改修工事を行い、補助金を除く自己負担金が50万円を超える工事。①廊下の拡幅②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの

申請の手続き

改修工事後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申請してください。(必要に応じて現地確認を実施)

確定申告の際にマイナンバーを確認する必要があります。お問い合わせ 課税課

ご意見たまて箱

平成27年度に寄せられた意見・提案等

区分	件数
福祉・健康・子育て	25
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	24
環境	21
商工業・観光	15
教育・文化	13
市職員	11
公共施設・財政・政策全般	6
消防・防災	4
その他	25
計	144

商品やサービスのPRや営業、個人に対する誹謗中傷など、「やわた」ご意見たまて箱」の趣旨に反するものについては固くお断りいたします。

あなたの意見・提案をお寄せください

これからの市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

必ず市長が拝読した上で、担当課に調査・研究や対応などを指示し、匿名以外にはお返事をさせていただきます。

たまたま箱は、市役所1階、総合案内カウンターに設置しています。直接、投かんされるか、郵送(〒614-8501「やわた」ご意見たまて箱)で、意見等をお寄せください。また公民館等に記入用紙(切手不要)があります。郵送または、そのままFAX送信(☎982・7988)してください。市ホームページからメール送信することもできます。

お問い合わせ 秘書広報課

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

国保と後期高齢者医療制度加入者

申し込みは5月10日(火)まで

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの申し込みを受け付けています。

※抽選結果は5月下旬頃に郵送にてお知らせします。

※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。

▽受診期間 利用券到着後、平成29年3月31日

▽自己負担 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査法により金額は異なります)

▽受診できる医療機関 市指定の医療機関に限ります。

※医療機関名、費用等、詳細は市ホームページをご覧ください。

締め切り間近です お早めに申し込みを

▽定員と対象者

■国保加入者 人間ドック800人、脳ドック500人。

⑦4月1日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人(40歳以上75歳未満(受診時)の人)の妊娠や入院をしていない人

■後期高齢者医療制度加入者 人間ドック200人、脳ドック150人。

○市から被保険者証の交付を受けている人(後期高齢者医療保険料を完納している人)の医療機関に入院していない人

※脳ドックについては、前年度に八幡市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは、申し込み可)

か、国保医療課にお問い合わせください。

▽申込方法

■窓口での申し込み

国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込みください。

■郵送による申し込み

ハガキまたは封書に1人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑧希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑨受診が決定した場合、保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市役所にも提出される事についての同意(⑩「同意する」)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。

※電話・市ホームページ上の申し込みはできませんので、ご了承ください。

▽申込期限 5月10日(火)午後5時。当日の消印有効。

◆問い合わせ 国保医療課

障がいについて知ろう

視覚障がいとは、視覚機能に障がいがあるために、全く見えなかったり見えにくかったりする状態をいいます。

見えにくい状態には、視力が低い、見える範囲が狭い、光をまぶしく感じる、明るいところではよく見えるのに暗いところでは見えにくい、特定の色がわかりにくいなどがあります。しかし、文字や図の色・大きさを工

視覚障がい

会話は具体的に／つかまってもらい誘導

夫すれば見える場合があります。

▼一人で移動することが困難です。

▼音声や手で触ることなどで、情報を得ています。また、視覚障がいのある人が全員、点字が読めるとは限りません。

▼人の視線や表情が理解できず、コミュニケーションに苦

▼点字ブロックの上に、物や自転車などが置かれていると困ります。

▼文字の読み書きが困難です。また、タッチパネル式の機械はうまく操作できません。

▼「見えないからできない」のではなく「見えなくても教えてもらえばできる」ことはたくさんあります。

サポートするときのポイント

▼前から近づき、自分から名乗り「〇〇です。お手伝いしましょうか」など、声をかけてみましょう。

▼「あちら」「これ」と表現しても理解できません。実際の方角、長さ、大きさなどを具体的に説明しましょう。

▼誘導するときは、自分の肩や腕につかまってもらい、障がいのある人のペースに合わせて進みましょう。

◆問い合わせ 障がい福祉課

「八幡テロ対策ネットワーク」設立

3月14日(月)、八幡警察署で、テロから八幡市を守るという共通の目的で、官民が連携してテロの未然防止に取り組むための設立総会が開催されました。

市民の皆さんも、テロの未然防止のための情報提供等にご協力をお願いします。

◆問い合わせ 八幡警察署警備課 (☎981-0110)



八幡テロ対策ネットワーク設立総会の様子

平成28年経済センサスー 活動調査が実施されます！

事業所や企業の経済活動を明らかにすることを目的に、平成28年経済センサスー活動調査が実施されます。

この調査は平成28年6月1日(水)を基準日として、全国すべての事業所・企業を対象に、従業員数などのほか、売上金額や費用などの経理項目を調査するものです。

支所等のない事業所や新設された事業所については、調査員が5月中に訪問し、調査票を配付します。

◆問い合わせ 政策推進課



プラスチック製容器包装のごみ出しにご協力を

①マークがついているものを、プラスチック製容器包装に分別。

②汚れているプラスチック製容器包装は、燃やすごみに分別。(汚れのあるものは、リサイクル不可)

③現在、プラスチック製容器包装と燃やさないごみを隔週(交互)で収集しています。

出す際は、家庭ごみ分別・収集日カレンダーをご覧ください。

※ペットボトル本体は「ではありません！」

ペットボトルは資源物として個別に回収していただきます(キャップ・ラベルは、プラスチック製容器包装です)。お近くの資源物回収場所にお出しください。お近くに回収場所がない場合や、回収場所まで出しに行くことが困難なときは、燃やさないごみとしてお出しいただけます。

※ごみは必ず玄関前にお出しください。

※訪問の際には、職員が玄関先から、声かけしてごみを収集します。

▽申し込み 環境業務課、障がい福祉課、高齢介護課に置いている申請書に記入し、環境業務課に提出してください。

▽訪問調査と決定 申請内容等を確認するため、職員が訪問調査を行い、審査のうえ、利用の可否決定の通知をします。

◆問い合わせ 環境業務課

ごみのふれあい訪問収集

市では、自分でごみを集積所まで出すことが困難な人の自宅を訪問し、ごみ出し支援と安否確認をしながらごみを戸別収集する、ふれあい訪問収集を実施しています。

▽対象 次の①または②に該当し、自分でごみを集積所に出すことが困難で、身近な人の協力を得られない人

①要介護または要支援の認定を受けている、お

◆問い合わせ 環境業務課

肝臓機能障害の身体障害者手帳の認定基準が変更

4月1日から肝臓機能障害の認定基準が変更になり、対象が拡大されました。

◆変更点

- ・Child-Pugh (チャイルド・ピュー) 分類(国際的な肝臓機能障害の重症度分類。点数が高いほど重症度が高い)の合計点が10点以上から7点以上に
- ・1級・2級の要件が緩和

詳細については、お問い合わせください。

※4月1日以降に作成された診断書・意見書について適用されます。

◆問い合わせ 障がい福祉課

戦没者遺族相談員

厚生労働大臣から委嘱され、戦没者遺族の恩給や年金・弔慰金の受給、生活上の困りごとなどの相談に応じます。

八幡市担当の相談員

安岡 賢治氏(京田辺市田辺北里24、☎0774-621376)

◆問い合わせ 福祉総務課

水道水は安全で良質

検査項目すべて基準をクリア

市では、市民の皆さんに「安全で良質な水道水」をお届けするため、水質検査計画(※)に基づき厳重な水質検査を実施しています。

水道水の「毎日検査」として「色、濁り、消毒の残留効果」などの項目について市内の給水栓(蛇口)12カ所において1年間休むことなく検査を行い、水質を確認しています。さらに、1カ月に1回行う「毎月検査」に加え、3カ月毎に行う「水質基準に係る全項目の検査(51項目)」など、きめ細かな水質検査を実施しています。

平成27年度に行った「水質基準に係る全項目の検査(51項目)」の水質検査結果では、美濃山浄水場および月夜田受水場から給水している2カ所の給水栓では、ともにすべての

項目で基準値を下回っていることが確認され、良好な水質が維持されています。

また、東日本大震災による原子力発電所被災に伴って放射性物質の漏えいが確認されていますが、本市の水道水に対して影響はありませんので、安心して飲んでいただけます。

市では引き続き「安全で良質な水道水」の供給に努めていきます。詳しくは市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

備考

(※)水質検査計画の内容は、①市内給水栓水(蛇口)の水質検査②美濃山浄水場の浄水処理過程や取水井戸の水質検査などで構成しています。

◆問い合わせ 美濃山浄水場 (☎981-3255)

下水道の使用可能区域が拡大

4月から、下水道を使用できる地域が拡大しました。拡大した地域は次のとおりです。

▼八幡山田▼美濃山ヒル塚▼内里河原▼野尻正畑の各一部

水洗化をお願いします

下水道が整備された地域は下水道法により、水洗化が義務付けられています。できるだけ早く下水道接続工事をお願いします。下水道接続工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。

* * *

水洗化する際には次の制度があります。

○水洗化の融資あっ旋制度

下水道接続工事資金の融資を希望される人で、①八幡市内に居住している②元金の償還能力がある③連帯保証人(市内在住者)がいる④市税や水道料金の滞納がない⑤の条件

をすべて満たしている人に、取扱金融機関に融資のあっ旋を行っています。あっ旋額は、1件につき70万円以内で48カ月以内の元利均等返済、利率は年0.81%です。利用される場合は工事着工前の申請が必要です。

○水洗化奨励金制度

下水道の使用可能区域になってから3年以内に下水道接続工事および奨励金交付申請をされ、市税や水道料金を滞納していない人で、①生活保護を受けている②市民税が非課税で65歳以上の1人暮らし③市民税が非課税で18歳未満の児童を養育するひとり親世帯④特別児童扶養手当または特別障害者手当を受給している⑤のいずれかに該当する人に、水洗化奨励金(6万円)を交付します。※融資あっ旋制度を受けられた人は対象となりません。

◆問い合わせ 下水道課



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付＝月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時
▶相談日＝月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合いましょ。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞
▶月曜～金曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金

わかたけ保育園が仮園舎に移転します

わかたけ保育園が、大規模改修工事の実施に伴い、5月6日(金)から平成29年3月まで、旧八幡第五小学校中校舎(男山笹谷2番地)に移転します。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

曜日(すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳)

＜あいあいポケット＞

▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞

▶月曜～金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。

＜ママカフェ＞

▶25日(水)すくすくの杜

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

＜ひよこサロン＞

▶18日(水)あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞

▶9日(月)あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞

▶12日(木)そよかぜ

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶11日(水)・16日(月)橋本児童センター▶20日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。

時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶6日(金)竹園児童センター▶10日(火)★南ヶ丘保育園、★みその保育園、みよこ保育園▶11日(水)南ヶ丘第二保育園、★くすのき保育園▶25日(水)橋本児童センター

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～。

▶13日(金)男山市民図書館▶27日(金)市民交流センター

【子育て講座】

①「絵本の大切さ」▶9日(月)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜 対象 おおむね3歳未満の親子20組

②「親子クッキング」▶17日(火)午前10時～正午、すくすくの杜 対象 おおむね1歳半から3歳の親子15組

③お父さんの子育て講座「おとうさん大好き!」▶28日(土)午前11時～、すくすくの杜※申込不要。直接お越しください。

④「もぐもぐ離乳食」▶30日(月)午前10時～正午、橋本公民館 対象 おおむね生後6カ月から1歳半の親子6組

申し込み ①・②はすくすくの杜(②は2日から)、④は9日からあいあいポケットへ。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶20日(金)園庭開放▶25日(水)園のおもちゃであそぼう

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶9日(月)園庭であそぼう▶16日(月)園庭開放

みその保育園(☎981-8101) …▶16日(月)園庭であそぼう▶23日(月)園庭開放

みよこ保育園(☎981-2511) …▶16日(月)園庭であそぼう▶23日(月)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶20日(金)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982) …▶18日(水)リトミック

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶19日(木)園児と一緒に黒糖蒸しパンをつくろう▶☆毎週木曜日園庭

開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) …▶18日(水)桜もち・おもちゃづくり

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶13日(金)リトミック▶18日(水)製作あそび

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶18日(水)戸外で遊ぼう▶27日(金)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶18日(水)幼稚園で遊ぼう▶31日(火)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶12日(木)園庭開放▶26日(木)幼稚園で遊ぼう

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶12日(木)幼稚園で遊ぼう▶20日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶18日(水)幼稚園で遊ぼう▶23日(月)園庭開放

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶▲25日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶17日(火)園開放(園庭であそぼう)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶27日(金)離乳食展示※午前10時～11時15分。申込要。

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687) …▶12日(木)・19日(木)園庭開放▶26日(木)親子リトミック

※時間は午前10時30分～11時30分。(予約制)

認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268) …▶18日(水)こいのぼり、お母さんと一緒によーいどん!▶25日(水)大型紙芝居

※時間は午前11時～正午。(予約制)

急募 常勤アルバイト職員 ▶ 児童センター厚生員 ▶ 放課後児童クラブ補助員

市では、常勤のアルバイト職員(児童センター厚生員・放課後児童クラブ補助員)を募集しています。※勤務場所は、固定の施設です。

助員は午後6時30分まで、土曜日は隔週勤務、施設によっては勤務なしの場合あり。
▽賃金 時間額995円
▽応募方法 市指定の臨時職員登録申込書(人事課で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、人事課へ提出してください。
◆問い合わせ 男山児童センター(☎981-4206) 平日午前10時～午後6時

▽応募資格 昭和26年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
▽勤務日時 月曜～金曜日、午後1時30分～6時(放課後児童クラブ補助員は午後6時30分まで)、土曜日は隔週勤務、施設によっては勤務なしの場合あり。

▶交流事業のボランティアを募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、知的障がいや自閉症等の障がいのある参加者と一緒に収穫体験やクッキングなどをしていただけるボランティアを募集します。

対象 中学生以上(中高生は市内在学の人のみ) ※知識や経験不問。
内容 年6~8回の行事で、障がいのある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします。 ※詳しい活動内容は市ホームページの「八幡市ふれあい交流事業」をご覧ください。
申込み・問合せ 社会教育課(☎983-1111、FAX983-1430、Eメールsyakaikyoiku@mb.city.yawata.kyoto.jp)

▶市民農園の利用者募集

市民農園の利用者を募集しています。

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福緑谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	若干	若干	

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。

対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

市民ギャラリー



【写真】
「背割りの桜と熱気球」
匿名希望

【俳句】
咲く桜 散る桜にも情けあり
堀尾 百合子(男山香呂)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

南海・京阪 うまいもん祭 第2弾、IN八幡市 THE たけのこ



ご当地の味覚を楽しもう!!

国宝指定された石清水八幡宮のふもとで、八幡産・山城産の「たけのこ」を使ったご当地グルメ(たけのこバーガー、たけのこ入り焼うどん、たけのこご飯など)や、田尻漁港の名産品を味わえます。また、ライト兄弟よりも早く飛行原理を発見し、飛行神社を創建した二宮忠八の生誕150年にちなんで「紙ひこうき飛ばし大会」など、うまいもん祭限定のイベントも多数開催しますので、ご家族そろってお越しください。

午後7時~9時は、国宝石清水八幡宮で石清水灯籠華が催され、ライトアップされた貴重な文化財をご覧ください。

日時 5月4日(水・祝)午前10時~午後3時(雨天決行・荒天中止※灯籠華は雨天の場合は5月5日(木・祝)に順延)

場所 石清水八幡宮(頓宮)
問合せ 観光協会(☎981-1141、FAX981-1132)



イベント

▶八幡市民オーケストラ 第47回定期演奏会

日時 6月12日(日)午後2時30分~

場所 文化センター大ホール
内容 ラヴェル/古風なメヌエット サン=サーンス/ヴァイオリン協奏曲第3番 プロコフィエフ/交響曲第5番作品100 客演指揮 森口真司さん、ヴァイオリン独奏 玉井 兼採さん
入場料 当日1,200円(前売り1,000円) ※チケットは文化センターや生涯学習センターで発売中。当日、「広報やわた5月号」提示で、前売り価格で入場可。

問合せ 八幡市民オーケストラ=宇野(☎090-8141-8575)

▶くらしのセミナー

5月30日の「消費者の日」を記念して、①『「終の棲家」を考えよう~高齢者向け賃貸住宅や施設の選び方~』をテーマに講演会と②振り込め詐欺撲滅ミュージカル「魔法にかけられた4人の美女たち」を開催します。

日時 ①5月28日(土)、②6月4日(土) ※各日とも、午後1時30分~3時。事前申込要。

場所 ①文化センター3階第5講習室、②男山公民館

講師・出演 ①内山 貴美子さん(公益財団法人京都SKYセンター情報相談課長)、②特定非営利活動法人発起塾シニアミュージカル劇団

定員 ①30人、②100人 ※各日とも、先着順。
参加費 無料
問合せ・申込み 生活情報センター(☎983-8400)

▶人権学習総合講座 開講式記念講演

あってはいけない違い、なくてはならない違い

日時 5月21日(土)午後2時~(開場は午後1時30分~)

場所 八幡人権・交流センター
講師 ジェフ・パーグランドさん(京都外国語大学教授)

定員 200人(入場無料。申込要)
申込み・問合せ 八幡人権・交流センターに電話(☎981-3127)か直接窓口へ。

▶キャンプボランティア研修会

安全管理の知識や、子ども達の指導にあたるキャンプボランティアとしての基礎的な知識を学びます。

日時 6月11日(土)午前10時~12日(日)午前10時30分

場所 男山レクリエーションセンター

対象 青少年育成補導委員会の活動に、ボランティアとして協力していただける高校生以上の人

定員 20人(定員になり次第締切)
参加費 1,500円(食費等。当日徴収)

申込み・問合せ 5月31日(火)までに電話で社会教育課へ。

* 新鮮野菜等の販売 *

【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分~10時30分
場所 昭乗広場

※売り切れの節は、ご容赦ください。
問合せ 農業振興課

あなたも一言

今年度、八幡市に採用された職員を代表し、3人からのメッセージを掲載しています。



八幡市民図書館
須川 浩至 さん

「もっともっと子どもたちに本を読んでほしい」という思いから、司書になりました。本のおもしろさや便利さをたくさん伝えられるように仕事に取り組み、「また来たい」「ずっと使いたい」と思っただけのような図書館を目指して頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



人事課
谷山 真弓 さん

保健師としての経験や知識を生かして、職員の健康管理全般の業務を担当します。市民の皆さんと直接、接することは少ないですが、職員が健康で意欲的に働いていると感じていただけるように、サポートを頑張ります。よろしくお願いいたします。



有都こども園
松本 茜 さん

体を動かすことが好きなので、子どもたちといっぱい運動していきたいと思っています。そして、子どもたちが「こども園に行くのが楽しい!」と元気に登園してくれるように、笑顔と愛情でいっぱいの保育をしていき、みんなで楽しく過ごしていきたいです。よろしくお願いいたします。

▶メッセージの掲載希望者募集

7月号への掲載を希望される人は5月1日(日)~5月20日(金)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶専門医による 認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 5月27日(金)午後2時～
場所 文化センター2階第1会議室

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関

定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)

申込み・問合せ 5月25日(水)までに電話で高齢介護課へ。

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区分	支給額(年額)
奨学金	
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円
高等学校 入学支度金	35,000円

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中学生、高校生など
申込み 5月31日(火)までに子育て支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、翌月分から支給)、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。
※京都府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。

問合せ 子育て支援課

▶八幡市駅周辺には 自転車等を放置しないで!

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車防止のため、市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。区域内に放置された自転車等は警告後、撤去します。

撤去した自転車等は、自転車保管場所に移送・保管しています。

返還日時 月～金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後2時を除く)※返還手数料と身分証明書が必要です。

※自転車や原付バイク等は、自転車駐車場をご利用ください。
問合せ 管理・交通課



▶佐藤康光杯争奪将棋大会 参加者募集!



日時 6月19日(日)午前9時受付(9時30分開会)

場所 文化センター小ホール

資格 アマチュアの人(過去のこの大会で、B級、C級、ジュニア級1優勝者は上のクラスで申し込んでください。また、有段者はB級以上への申込みのみ可)

定員

クラス	内容	募集人数
A級	二段以上	各級64人 (先着順)
B級	初段～三級	
C級	四級以下	
ジュニア級1	小学4年生以上の初心者	各級32人 (先着順)
ジュニア級2	小学3年生以下の初心者	

※ジュニア級1、2は内容を変更する場合があります。

※ジュニア級は、プロ棋士による多面指し指導、一般対象の指導対局も予定(当日受付)。

参加費 一般2,000円。身体障がい者および中学生以下1,000円。昼食弁当と記念品付。(※申込後、いかなる理由でも返金不可)

競技内容 全局平手戦(日本将棋連盟対局規定準用)。原則として4人1組による予選(2勝通過・2敗失格)後、決勝トーナメント戦。

申込み 社会教育課で受付、または郵便振替用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢(学生は学校名と学年)・性別・参加希望クラスを記入し、参加費を振り込んでください。現金書留での申込みも可能。

郵便振替口座番号00930-5-225595
佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会

申込期間 5月2日(月)～6月3日(金)(必着)

問合せ 社会教育課

▶第10回特別弔慰金が 支給されます

対象 満州事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、平成27年4月1日現在において遺族年金などを受給している人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦1年以上生計関係のあった三親等内の親族※先順位のご遺族1人に支給
支給額 25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで。
請求手続 福祉総務課(平日の午前10時～午後4時※正午～午後1時は除く)※第二分庁舎2階に移転しました。申請には、マイナンバーの記載が必要です。

問合せ 必要書類など、詳しくは福祉総務課へ

児童福祉週間
5月5日～11日



その笑顔
未来を照らす
道しるべ

募集

▶グリーンカーテンで 夏を涼しく



みどりのつどいグリーンカーテン講習会の参加者を募集します。グリーンカーテンは夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える環境に優しいものです。講習会の参加者には、ゴーヤの苗(1人3株)をプレゼントします(袋を持参してください)。
日時 ①5月21日(土)②5月22日(日)各日、午前10時10分～10時40分(受付は午前10時～。雨天決行)
場所 ①文化センター市民ロビー ②生涯学習センター前広場
定員 ①先着150人②先着100人※市内在住・在勤者に限る。
申込み 5月2日(月)～19日(木)に、住所、氏名、電話番号、希望日を記入し、郵送・Eメール・FAX・電話で〒614-8501市役所環境保全課(Eメールkankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp、FAX982-7988)へ

問合せ 環境保全課

スポーツ

▶市民総体 グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月6日(月)午前9時～(予備日6月8日(水))
場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住者
試合方法 4ラウンド(32ホール)個人戦

参加費 1人500円※当日徴収。

申込み・問合せ 5月15日(日)までに、住所、氏名、年齢、性別を記入し、代表者が一括してグラウンド・ゴルフ連盟 会長=日垣(☎・FAX971-2891)へFAX。

5月は自転車安全利用推進月間です!

守っていますか?

自転車のルールとマナー

①自転車は、車道が原則
歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行

自転車安全利用
五則

④安全ルールを守る

⑤子どもは
ヘルメット着用

八幡警察署 ☎981-0110

生活情報センターだより

光回線の「乗り換え」はよく検討を!



【事例】大手電話会社を名乗って、「新しいサービスの提案です」と電話がかかってきた。料金が安くなるという説明され、言われるままインターネットで転用承諾番号を取得して業者に伝えた。後日届いた通知を見ると大手電話会社とは別会社との契約だとわかり、解約したい。(70歳代・男性)

【アドバイス】NTT東西が光回線サービスの「卸売」を始めて丸1年が経ちました。多種多様な事業者がNTTの光回線と自社サービスを組み合わせ提供できるようになり、消費者の選択肢が増えた反面、不適切な勧誘や説明不足によるトラブルが発生しています。電話の勧誘の際、単なるプラン変更だと誤解させるような説明をする業者には注意が必要です。事

業者名や契約内容をしっかり確認し、わかるまで説明を求めましょう。今までNTTの光回線を利用していた人が光卸業者と契約するとNTT東西との契約はなくなり、光卸業者との契約になります。契約が成立してサービスの乗り換えが完了すると「やっぱり元に戻したい」と思っても契約解除料が発生したり、電話番号が変わったり、工事が発生したりすることがあります。

メリットを強調されてもうのみにせず、現在利用している契約内容や料金と比較してよく検討しましょう。あれっと思ったら八幡市生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

▶犬のしつけ教室

しつけの大切さと日常生活に役立つ家庭犬のしつけ方を学びます。(全3回)

日時 ①5月27日(金)、②6月3日(金)、③6月10日(金) ※①午後1時30分～3時30分、②・③午後1時30分～2時30分。

場所 ①八幡市役所分庁舎会議室A、②・③市民体育館

対象 宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町に在住で、全日程参加可能な飼い主。

飼い犬の条件 生後6カ月以上2歳未満で市町に登録済であること。かつ、平成28年度狂犬病予防接種およびその他感染症の予防接種が済み、健康で攻撃性がないこと。

定員 先着5人程度(飼い犬と同伴)

申込み・問合せ 5月9日(月)～13日(金)に電話で、山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)へ。

▶パソコン教室

日時 毎週月曜～土曜日

◆午前コース(午前9時30分～正午)

◆午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日・時間以外も相談可。

場所 シルバー人材センター

内容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途)

問合せ シルバー人材センター(☎983-0822)

▶梨の里

介護予防教室(第11回)

「知ってトクする介護保険」

介護保険の現状を学び、介護予防の運動を行います。

日時 5月14日(土) 午後2時～3時 ※参加費無料。

場所 介護老人保健施設 梨の里

対象 市内在住の人

講師 増田 和孝さん(介護老人保健施設梨の里 ケアマネジャー)、知花 朝恒さん(同施設 理学療法士)

申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶京都府営水道の施設公開

日時 6月4日(土) 午前10時～午後4時(雨天決行。申込不要)

場所 宇治浄水場(宇治市宇治下居64)

アクセス JR宇治駅から徒歩15分。京阪宇治バス「宇治市役所前」下車徒歩3分 ※駐車場の収容スペースに限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

内容 施設見学、浄水処理の実演、水質検査体験など。京都府広報監「まゆまろ」の来場もあり。「京都の水」プレゼント。

問合せ 京都府営水道事務所総務企画課(☎0774-24-1522)

寄附

3月28日、市の高齢者福祉に役立ててほしいと、故福岩 清さまから「福祉基金」に100,000円。4月12日、匿名希望者から「ふるさと応援寄附金」として22,000円を寄附いただきました。ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

5月7日(土)、5月27日(金)

科手

5月9日(月)、5月30日(月)

橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原

5月10日(火)、5月31日(火)

八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井

5月11日(水)

山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅浦池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

5月12日(木)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安厩塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山

5月13日(金)

内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

5月16日(月)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

▼お断り 婦人用自転車(無料) 家具▼和ダンス(無料) ▼机とイス(無料) △ゆずってください

▼お断り 18～20インチ自転車

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】5月3日(火・祝)、4日(水・祝)、5日(木・祝) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

11日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

13日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶5月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(火・祝)～6日(金)、13日(金)、20日(金)、26日(木)、27日(金)

男山市民図書館

2日(月)、3日(火・祝)、5日(木・祝)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈えほん〉

『きかんしゃホブ・ノブ』

ルース・エインズワース/作

きかんしゃ

ホブ・ノブ

に、どうぶつ

たちがのりこ

みます。くら

いトンネルは

こわいけれど、どんな楽しいところ

にいくのかな?みんなもホブ・ノブ

にのって、しゅっぱつだ!!幼児から。

【成人図書】

鼠、地獄を巡る 赤川 次郎

誰にも探せない 大崎 梢

バラカ 桐野 夏生

アシタノユキカタ 小路 幸也

また、同じ夢を見ていた 住野 よる

ラストフロンティア 榎 周平

カエルの楽園 百田 尚樹

幹事のアッコちゃん 柚木 麻子

陽気なお葬式

リュドミラ・ウリツカヤ

51歳からの読書術 永江 朗

イエス伝 若松 英輔

▶自動車文庫の巡回日程

・正午に大雨注意報・警報発令時は運休

・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します

5月17日(火)

内里(有都福祉交流センター) 14:00～

都々城地区センター 14:40～

★八幡長町・北(小沢氏宅前) 15:30～

橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～

5月18日(水)

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～

橋本意足(あらかし公園) 15:00～

西山足立(橋本児童センター) 15:40～

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～

5月24日(火)

南ヶ丘保育園 14:10～

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～

ファインガーテンスクエア(西玄関) 15:30～

男山笹谷(D19線南側) 16:20～

5月25日(水)

橋本塩釜(島岡眼科病院前) 13:40～

南ヶ丘児童センター 14:20～

八幡山田(しのめ公園) 15:00～

美濃山草水(草水集会所) 15:40～

子ども・子育て支援センター 16:20～

5月10日(火)、5月31日(火)

岩田松原(魚清前) 13:10～

ケアハウスポポロ21 14:00～

★八幡長町・南(児童遊園) 14:50～

★八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～

5月11日(水)

有都交流センター 14:10～

川口(まつむし児童公園) 14:50～

有都小学校 15:30～

美濃山小学校 16:20～

国民年金からのお知らせ

裁定請求

老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることとなります。

裁定請求書の事前送付

25年以上の加入期間があつて、

老齢基礎年金等の受給年齢(老齢基礎年金では65歳)を迎える人には、受給年齢になる約3カ月前に、日本年金機構から年金加入記録等を印字した「裁定請求書」などの書類が事前に送付されます。

この裁定請求書を受け取った人は、内容を確認し、その裁定請求書と必要な添付書類を提出して、裁定請求の手続きをすることになります。

一方、25年の加入期間が不足している人には「年金に関するお知らせ」のハガキが日本年金機構から、60歳到達月の約3カ月前に送られてきます。しかし、加入期間

が25年に満たないからといって、裁定請求の手続きをあきらめないでください。

カラ期間について

公的年金には、「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、資格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を満たしたこととなります。

代表的なカラ期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の

期間に限ります。①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間

②海外に在住していた期間 ③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらのカラ期間があると思われる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

*

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
5月17日(火)	文化センター2階第1会議室	5月10日(火)～
5月24日(火)		5月17日(火)～
5月31日(火)	生活情報センター	5月24日(火)～
6月7日(火)	文化センター2階第1会議室	5月31日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶5月26日(木)文化センター2階第1会議室※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶5月20日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みの人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶5月9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶5月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶5月27日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(専用ダイヤル)(☎643-2620)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時) ※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶5月19日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

短 信

▶平成28年度国家公務員 採用一般職試験(高卒者試験)

試験区分 事務・技術・農業・農薬土木・林業 申込受付期間 ▶インターネット 6月20日(月)～29日(水)▶郵送または持参 6月20日(月)～22日(水)(当日消印有効)

第1次試験日 9月4日(日)

試験地 京都市ほか その他 受験資格等、詳細は人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」(http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)をご覧ください。

問合せ 人事院近畿事務局(☎06-4796-2191)

▶がん個別相談会

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談会です。※要予約。相談無料。日 時 5月10日(火)、6月14日(火)各日とも、午後1時～3時30分

場 所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6) 申込み・問合せ 通常相談もおこなっていますので、詳しくは京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ

▶法律・家庭・人権無料相談所

法律、家庭および人権の問題でお困りの人は気軽にご相談ください。

期 日	会 場
5月2日(月)	京都市左京区役所(1階大会議室B)
5月9日(月)	高島屋京都店(屋上階特設会場)

時 間 午前10時15分～午後3時(受付は午前10時～午後2時30分) ※予約不要。直接会場へ。

問合せ 京都地方裁判所総務課(☎257-9123)

▶風しん予防接種の一部助成

平成28年度も引き続き行います

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。対象 A~Cのいずれかに該当する市民

A 妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

B 現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

C 抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 平成28年4月1日~平成29年3月31日接種分

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR) =7,000円

・風しん単独ワクチン(R) =4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象A・Bの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳等の振込先のわかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合

①~③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

健康マイレージ事業の応募受付開始

500ポイント貯めて応募しよう!

5月1日(日)~平成29年2月10日(金)(必着)

4月1日以降、健康づくりに取り組み、500ポイント貯まった人は、1,000円分のクオカード・図書カード・市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券のいずれか1品と交換または保育園・幼稚園・小中学校などへ1,000円分の寄付を行えます。※応募者の中から抽選で100人に「健康グッズ」をプレゼント。

応募期間 5月1日(日)~平成29年2月10日(金)(必着)

応募方法 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へ。

※応募は1人1回。

その他 市内に住民登録がある20歳以上の人なら誰でも参加していただけます。取り組み方など、詳しくは市内の公共施設などに設置している「申請書付きパンフレット」をご覧ください。



がん検診等の申込みが始まります!

検(健)診一括申込を開始!

下記の検(健)診が、全て一度に申込みができます。自己負担金は無料です。

検(健)診名 骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、胃がん検診、乳がん検診、後期高齢者健康診査

申込み期限 5月31日(火)

申込み方法 今月号に折り込みの「成人・高齢者のための検(健)診のお知らせ」=写真=に添付されているハガキでお申し込みください。(電話での受付はできません)

詳細は今月号に折り込みの「成人・高齢者のための検(健)診のお知らせ」をご覧ください。



▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精および男性不妊治療にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

(1)不妊治療

(ア)保険適用分:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)

(イ)人工授精:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)

(2)男性不妊治療(保険適用外分) 精巣内精子採取術:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額20万円)

※平成28年1月19日以前に終了した治療に限る。(平成28年1月20日以降に終了した治療については、山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください)

(3)不育治療(保険適用分) 原因検査、ヘパリン療法等:自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に前記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

■ 受けなきヤソン、がん検診! ■

がんは、日本人の死亡原因の1位を占める病気で、約2人に1人が一生の内に罹ると推計されています。がんの診断や治療は日進月歩で進歩しており、早期に発見して適切な治療を受ければ完治も可能で、もはや不治の病ではありません。

がんの早期発見

がんは自覚症状がないまま進行していきますので、気づいた時は手遅れ、といったことも少なくありません。早期発見には、定期的に検診を受けることが非常に重要です。今月号に折り込みの「成人・高齢者のための検(健)診のお

知らせ」の「平成28年度検(健)診一括申込ハガキ」でまとめてがん検診の申込みができますので、この機会に検診を受けましょう。

日本人のためのがん予防法

(国立がんセンターより)

がんを防ぐには、がんを引き起

こす悪い生活習慣を改善することも大切です。

①たばこを吸う人は禁煙。吸わない人は、他人のたばこの煙をできるだけ避ける。

②適度な飲酒。日本酒換算で1日1合(ビールで大瓶1本)程度。

③野菜・果物を少なくとも1日400gとる。

④食塩は1日あたり、男性8g未満、女性7g未満。

⑤熱い飲食物は最小限。熱い飲料は冷ましてから飲む。

⑥定期的な運動の継続。

⑦肝炎ウイルス感染の有無を知り、その治療や予防の措置をとる。

問合せ 健康推進課

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを導入しています。

このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示し

ます。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法

パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。

「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。



保健 医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

5月の各種健康相談

▼窓ロリハピリ相談（要予約）

17日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談（要予約）

17日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

19日（木）南ヶ丘老人の家
26日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓ロリハピリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

▶脳脊髄液減少症について

脳脊髄液減少症は、交通事故などで受けた体への強い衝撃により、脳脊髄液が漏れて頭痛や吐き気、めまい、倦怠感などさまざまな症状を起こす病気です。

この病気の治療法として、「硬膜外自家血注入（ブラッドパッチ）療法」が平成28年4月から保険適用となりました。ブラッドパッチは患者本人から採血し、髄液が漏れ出ている脊髄の周辺に血液を注入し、血液が固まって漏れ出しを止める治療法です。治療の対象は、検査等で髄液の漏れが認められた人。治療方法は主治医とよくご相談ください。（本疾患の診療病院については、市ホームページでご確認ください）

健康フェスタ2016

健康づくりを応援するため、「健康フェスタ2016」を開催します。詳細は決まり次第お知らせします。
日時 10月23日（日）
場所 市民スポーツ公園・市民体育館
問合せ 健康推進課

5月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	6月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	23日（月）	午後1時～2時	平成28年1月11日～1月31日生	14日（火） 28日（火）
10カ月児育児健康相談 ※①	母子健康センター	6日（金）	午前9時30分～10時30分	平成27年6月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。（予約不要）	8日（水）
	美濃山コミュニティセンター	9日（月）			6日（月）
	橋本公民館	10日（火）			7日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	11日（水）			1日（水）
	男山公民館	12日（木）			2日（木）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	11日（水）	午後1時～2時	平成26年10月3日～10月22日生 平成26年10月23日～11月10日生	17日（金）
		25日（水）			
3歳児健康診査	母子健康センター	17日（火）	午後1時～2時	平成24年11月生	21日（火）
		18日（水）			22日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票

（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	5月13日（金）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	6月7日（火）

【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成28年3月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回	平成28年3月生 （生後1カ月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成27年5月生 （満1歳の誕生日初め）
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成17年4月生 （満11歳の誕生日の翌月初め）
麻しん風しん混合（MR）	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回	平成27年5月生 （満1歳の誕生日初め）
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成29年3月31日まで	対象者には平成28年4月初めに郵送済 対象▶平成22年4月2日～23年4月1日生
水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満で2回接種	平成27年5月生 （満1歳の誕生日初め）
日本脳炎 ※②特例対象者：平成8年4月2日～平成19年4月1日生	1期（初回） 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回	平成25年4月生 （満3歳の誕生日の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回	平成24年4月生 （満4歳の誕生日の翌月初め）
	2期 9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種	平成19年4月生 （満9歳の誕生日の翌月初め）
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起るリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。

※市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へ連絡ください。

【注意事項】

◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。

◆各予防接種の該当年齢以外に任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。



配膳の準備をする給食当番

初めての給食 // いただきます //

4月18日、市内の小学校で1年生の給食が始まり、給食を楽しみにしていた子どもたちの元気な声が教室内に響きました。

この日の献立は、カレーライス、牛乳、コーンのサラダ、いちごです。エプロンを身に付けた給食当番の子どもたちは、先生に教えてもらいながら、協力して給食を準備。食缶や食器を教室まで運んでサラダやいちごを慎重にお皿に盛り付け、みんなの席に配っていました。



「いただきます」をする子どもたち (美濃山小学校)

給食が行き渡ったら、手を合わせてみんなで「いただきます」。子どもたちは待ちに待った給食を、みんなとおしゃべりしながら楽しそうに食べていました。また、教室を訪れた調理員が「おいしいですか?」と聞くと、「おいしい!」と元気な声で返事。おかわりをしたり、残さず食べたお皿をみんなで見せ合ったりして、初めての給食に満足げでした。

つばきの一輪挿しを写真に収める来園者



つばき尽くし満喫

4月1日~3日の3日間、「第28回松花堂つばき展」が松花堂庭園で開催され、1700人以上の来園者が趣向を凝らして飾られたつばきを楽しみました。

同展は、松花堂庭園・美術館などが毎年主催。庭園や屋内の展示会場が、200種を超える色とりどりのつばきで飾られました。

庭園では、つばきが扇や格子状に組み込まれた竹の花器などに飾り付けられ、周りに生える竹や草木などと相まって、風情のある景色が広がって

ました。屋内の展示会場では、一輪挿しやフラワーアレンジメントなど、さまざまな形でつばきを演出。また、つばきを模したお茶菓子や茶碗でのお茶会も行われ、来園者たちはつばき尽くしのひとときを満喫していました。

家族3人で訪れた佐々木信幸さん(54)は「つばきが生け花だったり、切り花だったり、扇形の竹の花器に飾られたり工夫がされていて、子どもも飽きずに楽しめました」と、にこやかに話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

お雛さまにうつつり

東高野街道 旧暦桃の節句を散策

東高野街道沿いの民家の軒先などが雛人形で飾られる「八幡まちかど雛まつり」が4月1日~10日の10日間、旧暦の桃の節句に合わせて開催され、観光客らでにぎわいました。

このイベントは、たくさんの人に同街道を散策してもらおうと、魅力の発信などに取り組む「八幡まちかど博物館」が毎年主催しており、今年で5回目。同街道沿いの民家や商店、寺社など、54カ所が参加しました。

期間中は、段飾りや、紙や布での手作りなど、趣向を凝らしたさまざまな雛人形が展示され、道行く人たちの目を惹き寄せました。メイン会場の飛行神社では、二宮忠八の故郷・愛媛県八幡浜市に伝わる、盆栽や小道具で小さな庭園を造って雛人形を飾る「真穴の雛飾り」が入り口でお出迎え。室内の展示会場では、7段飾り12基が並ぶ庄巻の風景が広がり、来場者たちは色鮮やかに飾られた雛人形に見とれながら、旧暦の雛まつりを楽しんでいました。



段飾りの雛人形を楽しむ来場者たち (飛行神社)

華やか「島原太夫道中」約30年ぶり開催

島原の太夫が従者を連れて練り歩く「島原太夫道中」が4月10日、石清水八幡宮で行われ、司太夫と長女の葵太夫が本殿までの参道を練り歩きました。

この島原太夫道中は、石清水八幡宮本社10棟が国宝に指定されたことを記念して行われ、同宮での開催は約30年ぶりとなりました。

三枚歯の高下駄を履いた太夫は、禿や傘持ちなどの従者を連れ、「内八文字」という独特の歩き方でゆっくりと参道を練り歩く島原太夫道中を披露。

本殿前の特設舞台では、太夫を紹介する「かしの式」や、太夫だけが舞うことができる「いにしえ」、祝いの場面でされる「鶴の声」といった舞が披露され、境内に詰めかけた多くの参拝者が、鮮やかな衣装を身にまとった太夫の華やかな舞に終始見入っていました。

また、太夫が点てた抹茶とお茶菓子を見物人にふるまう茶席も設けられ、幅広い年代の人々が趣ある茶席を笑顔で楽しんでいました。



参道を練り歩く太夫